

滝沢市教育大綱

令和元年6月26日

(令和5年6月26日一部改正)

岩手県 滝沢市

滝沢市教育大綱

1 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第1条の3の規定に基づき、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、ここに大綱を定めるものです。

2 大綱の期間

大綱の期間は、令和元年度から令和5年度までとします。

政 策

学びにより充実した人生を送ることができるまち

全ての世代が学びによる幸福感を育めるよう、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるとともに、伝統文化・芸術を次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができるまちを目指します。

使 命

市民の活力を生かした、市民が求める学びの展開と支援

学んだことを生かし受け継いでいくことにより、地域が人を育て人が地域をつくる社会を形成していくため、市民や関係団体、地域の活力を生かし、市民が求める学びの展開と支援をすすめます。

基本施策

1 生き生きと学習できる教育基盤の充実

既存の学校施設の修繕や長寿命化を図るなど維持管理に努め、子どもたちが生き生きと学習できる、居心地の良い、安全・安心な教育基盤の一層の充実を目指します。

学校施設の長寿命化を図るとともに学校の適正規模の在り方を検討

児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であることや、災害時には避難場所となることから、既存施設の環境改善や長寿命化を図るなど必要な整備を行います。あわせて少子化、児童生徒の偏在化を踏まえ中長期的な展望のもとに学校の適正規模の在り方を検討します。

2 「生きる力」を育てる学校教育の充実

子どもたちが、情報化やグローバル化の進展等、変化の激しい社会で生きていくためには、その変化に対応し、自ら未来を切り拓いていく資質・能力を育成する必要があります。そのために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、知・徳・体を総合的に兼ね備えた「生きる力」を育てる学校教育の推進を目指します。

「正義」と「信頼」の学校づくり

滝沢市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」を目指し、知・徳・体を総合的に兼ね備えた「生きる力」を育てるには、その基盤として子どもたちが安心して生き生きと生活できるような学校づくりが必要です。そのために、「正義」が通る学校、地域から「信頼」される学校づくりに取り組むとともに、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図ります。

3 学校給食による望ましい食習慣の実現

児童生徒が心身ともに健全に発達するため、引き続き地産地消を推進した安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食の指導の充実を図り、望ましい食習慣の理解と実践の支援など、食育の推進を目指します。

施設設備等の計画的な改修整備

安全安心で魅力ある給食を継続して提供するために、計画的な施設設備等の改修整備を行います。

4 生きがいを持てる学びの環境の構築

「地域が人を育て、人が地域をつくる好循環」と「学びと活躍が結ぶ人と人とのつながり」づくりを促進し、生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる学びの環境の構築を目指します。学びによる生活の質(QOL:クオリティ・オブ・ライフ)の向上とスポーツによる健康づくりの推進で実感できる「感動とよろこび、幸福感」の次世代継承や「人・つながり・地域づくり」を目指します。

地域課題や教育課題を解決できる「人・つながり・地域づくり」

「市生涯学習推進計画学びプランたきざわ」に基づく市長部局と教育委員会が連携強化した全庁規模による推進施策を展開します。そして、社会環境の変化に伴い複雑化・多様化する地域課題や教育課題を解決できる「人・つながり・地域づくり」を推進します。

5 学びの環境の充実と文化芸術の継承

湖山図書館や埋蔵文化財センターなど学びの場としての文化施設の環境を整えるとともに、伝統文化や芸術を次世代へ継承します。また、郷土に愛着を持ち郷土理解を深め地域活動に活かす環境を構築することにより、一人一人が幸福感を得られる環境づくりの確立を目指します。

施設間等の連携による学べる環境整備と文化芸術活動の基盤の強化

交流拠点複合施設内に湖山図書館が併設されていることもあり、市民の教養や調査研究など学びの支援を施設間等の連携を図りながら、学習機会・学習活動の場の提供に努めます。また、文化芸術団体や郷土芸能団体と情報を共有して次世代へ引き継ぎ、若手の育成を展開するよう支援します。

